

ふくい社会福祉

2017
11
No.427

Fukui Social Welfare



ボランティア作文コンクール最優秀作品の朗読
(平成29年10月28日(土)第64回福井県社会福祉大会にて)

CONTENTS

2,3P 特集 福祉力を支える担い手の確保と育成

3P ◆ まち・ひと・キラリ
特別養護老人ホーム宝珠苑 副施設長 齊藤 誠さん

6P ◆ こちら経営相談室です！

4,5P 社協TOPICS

- ◆ 「つながれボランティアの輪」推進運動報告
- ◆ 「福井県ボランティア作文コンクール」
入賞作品決定
- ◆ 県社会福祉大会開催報告
- ◆ ふくし広報コンテスト2017 入賞団体決定

- 7P ◆ 寄付・寄贈
- ◆ 法人制度改革対応セミナーのご案内
- ◆ 教育支援資金貸付制度のご案内

8P サキドリ情報



特集

福祉力を支える担い手の確保と育成



採用力UPから始める定着！

福祉職場の可能性

福井県福祉人材センターでは、今年度新たな試みとして、社会福祉事業者に対して採用力を向上するための研修会を実施しました。

少子高齢化社会が進行する中で、福祉・介護分野における人材の確保及び定着状況は厳しさを増し、職員一人ひとりが仕事に誇りとやりがいを感じ、自信をもって施設の魅力を広く発信できるような、職場環境を作り上げることが求められています。

福祉業界は慢性的な人材不足であり、採用や定着に苦労しています。

理由の一つとしては、福祉業界の認知度や情報不足から学生の就職先として福祉の職場を選択肢に入れていないことや福祉の仕事はどうしてもマイナスイメージが強く、人と接することが好きという学生であっても福祉以外のサービス業に就くことが多いことが挙げられます。

昨年度福祉人材センターが県内の福祉人材養成学校の学生を対象に実施した「福祉の仕事、職場を目指す学生の意識調査」では卒業後は福祉の職場に就職を希望していると回答した学生は全体の半数以上を占め、この人材を確実に

に福祉業界へ導く努力をしなければならぬのが現状です。

そのためには、就職面談会等で福祉の職場で働いている人自身が自分の仕事や職場の良さをアピールできるかが重要となってきます。

「うちの職場はここがいいところ、こたわりはここです」というものを職員自身がしっかりと考え、理解した結果発する言葉は現実的であり、魅力発信の大きな力となります。

職員が一丸となって事業所のあるべき姿を考えて行動することが、組織全体に対する関心と貢献の意識を高め、働きやすい・働きたいのある魅力ある職場となります。

研修講師である門野氏（らしさ研究所代表）は、福祉業界は他の業界が当たり前に行っている採用の努力をしていないと指摘されています。

他の業界では、競争社会を生き残るため、より多くの人材の中からより良い人材を集めるために、採用や人材育成に意識してお金をかけ、人を育てるための時間と環境を整えるという投資をし続けています。

福祉は働く人そのものがビジネスに直結しているのだから、人に対して十分な投資が必要です。

「福祉業界は他に負けない魅力が

いっぱい」「雇用は安定的、福利厚生も比較的しっかりとしている」その上、社会的な意義もあります。安心して健全な心で働け、豊かな人生を営むことができる職場であると確信しています。

福祉業界の人はその価値をもっとアピールするべきであると参加者にエールを送りました。



研修会の様子

福祉の仕事、職場を目指す学生の意識調査

<http://www.f-shakyo.or.jp/>

高齢者が活躍できる職場づくり

「ちよこつと就労」

人材不足のなかでも、サービスの質を落とさないよう、職員一人ひとりが専門職としての知識や技術を発揮できる環境づくり（業務の負担軽減）が必要です。その一つの手法として、元気な高齢者を貴重な労働力として活用する「ちよこつと就労」を今年度から実施しています。参加施設は10万円を上限に、かかった経費の半分の補助を受けることができ（※要申込み）、現在、この事業に14施設が参加しています。

「ちよこつと就労」とは、介護業務

を身体的介護等の専門性が必要される業務と食事の配膳や介助、シーツ交換や掃除など専門的な能力を必要としない業務と切り分け、その部分のみを担うパートタイム就労のことです。

対象

介護老人福祉施設・保健施設

参加施設

あさくら苑、永平寺ハウス、ガーデンハイツ春江、かがやき荘、坂井ケアセンター、さくら荘、山翠苑、シルバークエア日野、第三光が丘ハウス、ビハール大野、プライムハイツ春江、豊楽園、文珠苑、悠和園

採用人数（9月末現在）

19人

採用者平均年齢（9月末現在）

68・9歳

参加施設からの意見

- * 業務の切り分けによって専門職が介護に専念できる（専門職の負担軽減）
- * 利用者と年齢が近く、利用者が安心する
- * 高齢者が気になったことを自らやつてくれる
- * 雇用した高齢者を通して施設に対する地域理解が深まる
- * 施設を知る機会が増え、認知度が高まった

高齢者の働く動機

- * 自身の趣味活動のため
- * 時間ができ、何か人の役に立ちたい
- * 年金で不足する生活費を賄うため
- * 孫のため

課題

* 高齢者は福祉職場で勤務経験がないことにより就労に不安を感じている
* 高齢者の免許返納も進み、自転車移動など交通手段が限定される場合がある

* 働く意欲はあるが、年齢により就労を諦めている高齢者もいる

★追加参加施設募集中

締切 平成29年11月30日

※申込方法等詳細は人材研修課人材Gまでご連絡ください。

働きたい・働き続けられる

職場づくり

介護事業所・人材マネジメントセミナー

事業所の管理者等を対象に、経営管理や人材マネジメントに関するセミナーを開催しています。※参加費無料

テーマ

「今後求められる雇用管理問題と働きがいのある職場づくり」

- ・12/21 敦賀市プラザ萬象
- ・1/18 鯖江市健康福祉センター

若年層を対象とした人材確保事業

「将来に向けた、たねまき」

介護人材確保が深刻化している中、これからの社会を担う若者にも介護分野に興味をもってもらい、将来の福祉人材の掘り起こしを図ることも重要です。

そこで取り組んでいるのが、「福祉のしごと訪問説明会」です。

小・中学校では、キャリア支援教育、総合的な学習の時間等を活用し福祉の仕事に触れる機会を設けています。そこへ講師として介護現場の職員を派遣し、福祉の仕事は、生まれてから老いるまで、その人の一生に寄り添う欠かせない職業であることや思いやり、笑顔の重要性を伝えています。

また、夏休み期間中に「高校生介護職場体験」を実施し、講演会や体験を通じて、学生自身が介護職に向いているかを確認する場にもなっています。



訪問説明会の様子

介護職の魅力・やりがいに魅かれ、将来介護職の道へ進む若者がひとりでも多く生まれることを期待しています。

福井県福祉人材センター

(人材研修課 人材グループ内)

TEL 0776-21-2294

「福祉のお仕事ホームページ」

<https://www.fukushi-work.jp/>



モバイル版はこちら!

まち・ひと・キラリ★

キラリワード 人材確保はゴールではなくプロセス

今回のまち・ひと・キラリでは、昨年度、正規職員の定着率100%を達成された「福井県 福聚会 特別養護老人ホーム宝珠苑」の齊藤 誠副施設長のお話を紹介します。



特別養護老人ホーム宝珠苑 副施設長 齊藤 誠さん

福聚会は、平成27年・28年度連続、35歳未満の正規職員の定着率100%を記録し継続中です。さらに、大変嬉しいことに、福聚会は平成28年度、正規職員の定着率100%を記録しました。人材確保は、法人経営の健全化を進めていくための重点課題の一つであると認識しています。

今年、人材確保の一環として、福祉人材センター主催の「採用力向上研修」を受講し、二つのヒントを掴むことができました。

一つ目が、「福聚会」らしさを引き出すということです。福聚会らしさとは、どういったところにあるか振り返ってみると、第一に職員の定着率の良さが挙げられます。法人では、マンツーマンで指導し報告・連絡・相談をきめ細やかに行うことのできる体制や月1回定期的に職員と面談する時間をとっています。これが、職員が定着し、一人ひとりが輝くことのできる環境をつくる要素といえます。

二つ目が、求める人材に焦点を当てた採用活動することです。例えば若い人材を採用したいなら、その世代に近い現場職員が求職者に向けてPRするとにより伝わりやすいということです。このことを受け、就職フェアに新採用職員を同席させ若手職員自らが法人

の魅力を伝えることで、若い世代の確保に力を注いでいます。

現任の職員からは、「入職した頃は、同世代の職員が少なく寂しい思いをしたが、最近は新卒者が増えて職場が活気づいている」と、嬉しい声が聞こえてくるようになりました。

今年度から本格的に職員一人ひとりの人材育成にも取り組んでいます。求められる役割を適切に担える人材育成、「指導力」や「対応力」等を備えた理想のリーダー養成を柱とし、賃金や昇進等の待遇決定をはじめ、長所を伸ばして弱みを克服する能力開発、モチベーション向上の手段となる人事考課、働きがいや責任意識を高め自己実現を促す目標管理を一体的に運用しています。

後輩職員が先輩から専門技術や組織の一員として働くことの意義を教える姿は、お互いに成長を実感できる機会となっているように思います。

人材確保の先にある人材定着は、一朝一夕に成し得ることができないものではないかもしれません。新たな学びを吸収し、根付かせていくことにより、福聚会に人材が定着し続けるよう、将来を展望した人材の確保と、ご利用者様をはじめ、ご家族様や地域の皆様、職員相互にも信頼される人材の育成に努めています。



「つながれボランティアの輪」推進運動

「つながれ80万人!!」～県民をつなぐ「おかげさま」と「お互いさま」の輪～



福井県ボランティアセンターでは、ボランティア活動を通じて、いろいろな人がつながり合い支え合うことで、社会の豊かさを実感できるよう、県民総参加型の『つながれボランティアの輪』推進運動を毎年展開しています。今年も、多くの方にご参加いただきました。

サマー ボランティア 体験2017

7月21日～9月29日の夏休みの期間を対象に、今年は164の活動プログラムに対し、延べ661名の方に参加をいただきました。

参加者からは、「将来の夢である仕事を体験できた。」「興味のあるものを選んで参加でき、たくさん学ぶことができた。」という感想が、また、受け入れを行った児童館の担当者からは、「子どもたちにとって、いろいろな方と交流ができてよかった。」という感想をいただくなど、双方にとってよい気づきの機会になっていました。

平成29年度

「福井県ボランティア作文コンクール」入賞作品決定

このコンクールは、作文を通じて、県民の皆様のボランティア活動への関心や参加意欲を一層高めてもらうことを目的に平成9年度から実施しており、今回が21回目となります。

今年度も「ボランティア活動の経験から得たこと・感じたこと」「ボランティアについての自分の思い・考えていること」をテーマに幅広い世代の皆さまからご応募があり、厳正な選考の結果を経て、次の皆さんが入賞されました。

(敬称略)

最優秀賞

小学生の部	『わたしにもできること』	福井市豊小中学校	1年	山村	柚月
中学生の部	『循環型ボランティア』	福井大学教育学部附属義務教育学校	9年	金巻	明希
高校生の部	『わたしが出来ること』	福井県立足羽高等学校	3年	奥川	未久
一般の部	『歌を紡ぐ指』	福井市		小田	英子

優秀賞

小学生の部	『ぼくができることからはじめよう』	坂井市立大石小中学校	5年	小林	駿介
中学生の部	『手のぬくもり』	福井市栗中中学校	2年	佐藤	美早紀
高校生の部	『ボランティアという経験』	啓新高等学校 通信制	2年	伊藤	啓太
一般の部	『私にとってボランティアとは』	敦賀市		元山	眞優美

入選

小学生の部	『募金活動で変わった自分』	福井市木田小中学校	6年	小柴	結花
	『ボランティアって何だろう?』	勝山市立成器南小中学校	5年	中村	葵
	『高齢者とふれあって』	越前市大虫小中学校	5年	坂野	百霞
	『喜怒哀楽のみぞ掃除』	越前市王子保小中学校	6年	長田	多聞
中学生の部	『心豊かに暮らせる世界に』	福井大学教育学部附属義務教育学校	7年	市村	優依
	『父のボランティア活動の話聞いて』	福井大学教育学部附属義務教育学校	8年	久保田	風咲
	『自分と向き合い、楽しくボランティアを』	福井大学教育学部附属義務教育学校	8年	西川	尋乃
	『ボランティアとは…』	南越前町立南条中学校	2年	中村	希美
高校生の部	『ボランティアから学んだこと』	啓新高等学校	2年	川口	香澄
	『自分の中の壁』	啓新高等学校 通信制	2年	藤原	莉子
	『初めてのデイサービスセンター』	啓新高等学校 通信制	2年	松井	瑞歩
	『強制ボランティア』	福井県立丹南高等学校	3年	高橋	怜奈
一般の部	『本が好き』	福井市		金子	尚代
	『ボランティア活動で地域に還元』	福井市		南谷	弘
	『「ボランティア」何ができるのかな』	福井市		鳥居	雪和
	『私とボランティア』	大野市		奥村	直子

学校賞

啓新高等学校
福井県立福井農林高等学校

第64回 福井県社会福祉大会



10月28日(土) 福井県生活学習館(ユー・アイふくい)にて、「第64回 福井県社会福祉大会」を開催しました。

本大会は、様々な分野で永年にわたり社会福祉の推進に貢献された方々に感謝の意を表するとともに、県内の福祉関係者が福祉課題に対する相互理解を深めることを目的に開催されたものです。

式典では、県内の福祉向上に貢献する民生委員児童委員など8部門171名および11団体、また共同募金運動に尽力された個人8名および4団体に対し、清川県社協会会長より表彰状が授与されました。

この他、福井県ボランティア作文コンクール、ふくし広報コンテストの入賞者・団体への表彰も行いました。

また、式典終了後には、「パラリンピックが私にくれたもの」をテーマに、元アテネパラリンピック射撃日本代表 鈴木ひとみ氏の講演が行われました。

自身の障がいのある人生を受け入れ、常に前向きに、何事にも積極的に取り組むことの大切さなど多くの示唆に富み、参加者は熱心に聞きっていました。



ふくし広報コンテスト2017 入賞団体決定

県社協では、県内の社会福祉法人・特定非営利活動法人等の広報を通じて、福井県の幸福度を支える「福祉」の現場の魅力や価値を広く県民に伝えることを目的に、本年度も「ふくし広報コンテスト2017」を実施いたしました。今年度の入賞団体および作品は次のとおりです。

部門Ⅰ「利用者・家族への発信」

最優秀賞の作品



最優秀賞 (福) 福泉会「いずみ」
優 秀 賞 (特非) 心の健康相談室こだちのもり
「こだちのもり通信」
審査員特別賞 (福) ふじ乃里 丹南デイサービスセンター
「ふじ乃里だよりー元気を続けようー」

部門Ⅱ「地域への発信」

最優秀賞の作品



最優秀賞 (福) 池田町社会福祉協議会「ねまーる新聞」
優 秀 賞 (福) 福井市社会福祉協議会「社協だより まごころ」
審査員特別賞 (福) 若狭町社会福祉協議会「わかさ社協だより」

シリーズ こちら経営相談室です！



(平成29年度改正) 措置施設における運営費の運用【弾力運用】指導にご注意

社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費（措置費）の運用及び指導について	3局長発 第0312001号
「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費（措置費）の運用及び指導について」の一部改訂について	H29.3.29 雇児局長発0329第 5号 社援局長発0329第47号 老健局長発0329第31号
(本件通知取扱については、厚労省4課長通知により（問）（答）による通知が発出されております。）	

※下記の項目毎に該当事項を確認し、該当項目に【〇印】を記してチェックしてみましょう。

1 運営費の弾力運用は(1)から(4)の全ての要件を満たす場合に認められます（要件チェック1）				チェック
(1)	「社会福祉法人指導監査要綱の制定について」及び関係法令等に基づく指導で、適正な法人運営確保が認められる。			/
(2)	「生活保護法による保護施設に対する指導監査について」など（別表1）の施設で適正な法人運営確保が認められる。特に、適切な入所者処遇及び適正な職員処遇が実施されていること。			
別表1	1	生活保護法による保護施設に対する指導監査について	指導監査の 確認	
	2	障害者支援施設等に係る指導監査について		
	3	老人福祉施設等に係る指導監査について		
	4	児童福祉行政指導監査の実施について		
(3)	社会福祉法人会計基準に基づく財産目録、財務3表公開されている。			
(4)	利用者本位のサービス提供で①又は②が実施されている。			
	①「社会福祉事業経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について」により、入所者等に対して苦情解決の仕組みが周知され、第三者委員を設置して適切な対応を行っており、入所者からのサービスに係る苦情内容及び解決結果の定期的な公表を行うなど、利用者の保護に努めている。			
	②「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正についてに基づき、第三者評価を受審し、その結果についても公表を行い、サービスの質の向上に努めている。			
2 対象施設について（別表2）の確認（要件チェック2）				チェック
	別表2の福祉関係各法に定める措置費支弁対象施設とするが、生活保護法による授産施設については、直接授産事業活動に係る経費を除いた部分については本通知を適用する。			/
別表2	1	生活保護法による「保護施設」	該当施設の 確認	
	2	身体障害者福祉法による「視覚障害者情報提供施設」		
	3	老人福祉法による「養護老人ホーム」		
	4	売春防止法による「婦人保護施設」		
	5	・児童福祉法による「児童福祉施設（除く保育所）」 ・児童自立生活援助事業を行う「自立援助ホーム」 ・小規模住居型児童養育事業を行う「ファミリーホーム」		
3 運営費等の使途範囲について……弾力運用				チェック
(1)	当該施設における人件費、管理費、事業費の区分に関わらず運営経費に充当可能……経費充当の有無確認			
(2)	長期安定経営確保のため、将来発生が見込まれる経費として、使用計画を作成の上、運営費から積立金に積立て、次年度以降の当該施設の経費に充当可能となる。……積立資産の使用計画書の作成有無確認			
	目的外使用は理事会承認を要す（理事会承認有無確認）		① 人件費積立金 ② 施設整備等積立金	
(3)	民間施設給与等改善費（運営費の加算額）を限度として資金繰入可能 社会福祉施設等（別表3）の整備等に係る福祉医療機構の借入償還金（含む利息）には充当可能です。 （※別表3により対象事業を確認し、該当事業の可否確認と充当額の限度確認）			
(4)	運用収入（預貯金の利息等の収入）は下記に充当、資金繰入が可能です。			
	① 福祉医療機構への償還金（含む利息）	該当項目の 確認		
	② 法人本部の運営経費			
	③ 第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の運営経費			
	④ 同一法人が運営する公益事業の運営経費			
4 前期末支払資金残高の取扱いについて……弾力運用				チェック
(1)	理事会の事前承認を得たうえで、当該施設の通常経費に充当できる。……事前承認の有無			
(2)	理事会の事前承認を得たうえで、当該施設の運営に支障が生じない範囲で以下の経費に充当できる。			
	① 法人本部の運営経費	運営に支障 の有無確認		
	② 第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の運営経費			
	③ 同一法人が運営する公益事業の運営経費			
(3)	当期末支払資金残高は当該年度の運営費（措置費）収入の30%以下の保有の確認。			
5 運営費の管理・運用について……弾力運用				チェック
(1)	運営費は安全確実で換金性の高い方法によること。			
(2)	法人内に限り、各区分間の貸借は、経営上止むを得ない場合、年度内に限り認められる。			

※当チェックリストおよび私立保育所における弾力運用チェックリストについては、経営相談室HP上で公開しています。

問い合わせは▷社会福祉施設経営相談室（☎0776-24-2347）

社会福祉法人経営の最新情報を先取り！

「社会福祉法人制度改革 対応セミナー(後期)」

- 期 日
平成30年1月11日(木)
- 場 所
福井県自治会館(福井市西開発)
- 対 象
県内社会福祉法人の役職員
- 内 容
 - ▶社会福祉充実残額の分析と中期事業計画の策定
 - ▶地域に信頼される戦略的広報と今後の人材確保策
 - ▶地域における公益的な取組の極意(実践発表)
 - ▶社会福祉法人を取り巻く最新の制度動向 等



- 参 加 費
福井県社会福祉法人経営者協議会会員は無料、非会員は有料

詳細は後日、各法人にご案内いたします。

- 問合せ先
総務施設課 施設サービスグループ
☎0776-24-2347
✉shisetsu@f-shakyo.or.jp

社会福祉事業の発展のために
活用させていただきます。

寄付♡寄贈

- ♥9月1日(金)
 - 寄付金 50,000円
 - 寄付者 トータル・ライフ・コンサルタント福井会(福井市)
 - 贈呈先 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

- ♥9月14日(木)
 - 寄付金 100,000円
 - 寄付者 一般社団法人 生命保険協会福井県協会(福井市)
 - 贈呈先 社会福祉法人 敦賀市社会福祉事業団(敦賀市)



トータル・ライフ・
コンサルタント福井会 様



一般社団法人 生命保険協会福井県協会 様

- ♥10月10日(水)
 - 寄付金 50,000円
 - 寄付者 磯山 霊秀 様(福井市)
 - 贈呈先 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

～学校進学のためのお手伝い～ 生活福祉資金(教育支援資金)貸付制度のご案内

本会では、低所得者世帯を対象に、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に必要な経費、また入学に際して必要な経費をお貸ししています。

●概 要

資金種類	使途内容	貸付限度額※1	償還期間	利子
教育支援費	学校教育法に規定する高等学校、短期大学、大学、高等専門学校に就学するのに必要な経費	高等学校(専修学校高等課程含む) ……………月額35,000円以内 短期大学(専修学校専門課程含む) 高等専門学校 ……………月額60,000円以内 大学……………月額65,000円以内	20年以内 (貸付額により 期間の目安あり)	無利子 ※2
就学支度費	学校教育法に規定する高等学校、短期大学、大学、高等専門学校への入学に際し必要な経費	50万円以内		

※1 教育支援費の貸付限度額は、特に必要であると認められる場合は、記載額の1.5倍までとなります。

※2 連帯借受人または連帯保証人を設定しない場合には、年1.5%の利息がかかります。

●利用にあたって

- ・日本学生支援機構の給付型奨学金および第1種奨学金(無利子)、または県母子父子寡婦福祉資金が利用できる場合は、これらの制度を優先してご利用ください。
- ・貸付から償還完了まで県市町社会福祉協議会および地域の民生委員が見守り、相談支援にあたります。
- ・貸付金は、就学支度費は一括で入学前に、教育支援費は上半期分、下半期分に分けて年2回、ご指定の口座に振り込みます。
- ・貸付に際してはその他諸条件があります。詳細はお住まいの市町の市町社会福祉協議会にお問い合わせください。



成年後見講座受講生募集

本講座では、判断能力が不十分な人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らす上で、成年後見制度の利用が有効であることを知っていただくための「入門編」と、成年後見制度の相談を受ける機会が多い福祉関係者や将来後見に関する活動を希望する方などを対象とした「実践編」を開催して、制度の啓発と利用促進を図ります。

詳しくは、本会ホームページでご覧いただくか、本会地域福祉課までお問合せください。

開 催 講 座

講 座 名	開 催 日	場 所
入門編(嶺北)	12月6日(水)	福井県社会福祉センター
入門編(嶺南)	12月7日(木)	プラザ萬象
実践編	12月11日(月)～12日(火)	サンドーム福井

問合せ先 地域福祉課 成年後見講座係 ☎0776-24-4987

無料

スキルアップ! ケア内容の見直しができる!!

あなたの事業所で研修を開催しませんか!

★職場内研修を企画される方必見★

講師が小中規模の事業所に出向き、職員の介護技術等の向上や定着を支援することを目的とした「介護職員等訪問指導研修」を実施します。詳しくは、平成29年度研修要領をご覧ください。

【追加募集】研修実施期間は9月～来年2月まで(申込は1回目研修希望日の2か月以前とします)

メニュー	①利用者の能力を引き出す 移動・移乗	②姿勢とポジショニング	③自立支援をめざした 福祉用具の選定と活用
	④自立を意識した着替え・ 入浴介助	⑤排泄ケアと関連用具の 選定	⑥嚥下困難者のケアと 食事介助
	⑦口腔ケアと介護予防	⑧福祉用具を使った移動 移乗の介助方法	⑨個浴の入浴介助方法

申し込み
問合せ先

【嶺北地域】福井県介護実習・普及センター

☎0776-24-0086

【嶺南地域】嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター

☎0770-52-7832

※ホームページでもご案内しています。http://www.f-shakyo.or.jp/kaigo/

入場無料

第6回ふくいチャリティー・アート展

～未来を支える子どもたちのために～

日 時 平成12月1日(金)～4日(月) 9:30～17:00(最終日は15:30まで)

会 場 福井カルチャーセンターホール(福井放送会館5階)

県内にゆかりのある名士・作家の方々から寄贈いただいた書・絵画・陶工芸品などを展示し、広く県民の皆様にご覧いただけるように頒布(最低落札額の設定はございません。)します。本作品頒布の収益は、主に子どもの健全育成や自立支援等の事業に活用させていただきます。

問合せ先 総務施設課 総務グループ ☎0776-24-2339

